



今月のトピックス

- 平成 29 年度都道府県・指定都市社会福祉協議会 生活困窮者自立支援事業 担当者会議について
- 第 9 回社会保障審議会「生活困窮者自立支援及び生活保護部会」の開催（厚生労働省）
- 第 148 回 社会保障審議会介護給付費分科会の開催（厚生労働省）
- 第 149 回 社会保障審議会介護給付費分科会の開催（厚生労働省）
- 住宅セーフティネット法改正法が施行（国土交通省）

実践事例紹介

◇ 全社協からのお知らせ

平成 29 年度都道府県・指定都市社会福祉協議会 生活困窮者自立支援事業 担当者会議について

平成 29 年度都道府県・指定都市社会福祉協議会 生活困窮者自立支援事業担当者会議を下記のとおり開催いたします。開催案内等は、後日送付させていただきます。

【日 時】 平成 30 年 2 月 23 日(金) 11:00～16:00

【会 場】 全社協・第 3～第 5 会議室（東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 5 階）

【参加対象】 都道府県・指定都市社協の生活困窮者自立支援事業 担当者

【資料代】 2,000 円（1 名につき）※予定

◇ 制度・施策等の動き

第 9 回社会保障審議会「生活困窮者自立支援及び生活保護部会」の開催（厚生労働省）

平成 29 年 10 月 31 日、第 9 回社会保障審議会「生活困窮者自立支援及び生活保護部会」が開催されました。

今回の部会では、(1) 一時生活支援・居住支援等のあり方、(2) 都道府県・町村・社会福祉法人の役割等について 2 巡目の議論が行われました。

詳細は厚生労働省のホームページをご確認ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000182916.html>

第 148 回 社会保障審議会介護給付費分科会の開催（厚生労働省）

平成 29 年 10 月 27 日、「第 148 回社会保障審議会介護給付費分科会」が開催されました。

今回の会議では、(1) 平成 29 年度介護事業経営実態調査の結果、(2) 平成 30 年度介護報酬改定に向けた基本的な視点、(3) 地域区分等について議論が行われました。

詳細は厚生労働省ホームページをご確認ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000182801.html>



第 149 回 社会保障審議会介護給付費分科会の開催（厚生労働省）

平成 29 年 11 月 1 日、「第 149 回社会保障審議会介護給付費分科会」が開催されました。会議では、関係団体ヒアリングの意見を踏まえ、これまでの議論における主な意見をもとにしながら、平成 30 年度介護報酬改定に向けた訪問介護等に関する議論が行われました。

詳細は厚生労働省ホームページをご確認ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000183153.html>

住宅セーフティネット法の改正法が施行（国土交通省）

平成 29 年 10 月 25 日、住宅セーフティネット法の改正法が施行され、高齢者、低額所得者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度など、民間賃貸住宅や空き家を活用した「新たな住宅セーフティネット制度」が本格的にスタートしました。

これにあわせて、国土交通省は、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居の円滑化に係る活動を行う住宅確保要配慮者居住支援法人に対する補助事業（補助上限額 1,000 万円）の募集を開始しています。

締切は、平成 30 年 1 月 15 日までとなっています。

詳細は国土交通省のホームページをご確認ください。

➤ 「居住支援法人」への補助事業の募集について

http://www.mlit.go.jp/report/press/house07_hh_000179.html

➤ 住宅セーフティネット法について

http://www.mlit.go.jp/report/press/house03_hh_000115.html



実践事例紹介

～キラリと光る★全国の社協の取り組み～

実践① 酒田市社会福祉協議会（山形県）

住民の助け合い活動を広げ、商業の活性化も図り地域づくりの役割を果たす

- ▶ 酒田市内には概ね小学校区単位に 36 学区・地区社協が組織され、学区・地区社協が主体となって取り組む地域福祉活動を展開している。
- ▶ 36 学区・地区社協のうち、琢成学区では、酒田市社協と酒田市、地域の商店が連携した「よろずや琢成」を実施している。これは、住民のちょっとした困りごとをサポートする住民が手伝う活動であり、住民が利用登録・サポーター登録して助け合う仕組みである。手伝いの礼にサポーターがチケットを受け取り、一定数溜まると店舗で活用できる商品券等に交換でき、商業の活性化を図っている。

詳細は、地域福祉・ボランティア情報ネットワーク HP をご覧ください。(NORMA 2015 年 12 月号「社協活動最前線」掲載事例) <https://www.zcwvc.net/news-file-掲載事例/no-6/>

【参考】「社協・生活支援活動強化方針」(第2次アクションプラン)との関連

<input checked="" type="checkbox"/> アウトリーチの徹底	<input checked="" type="checkbox"/> 地域づくりのための活動基盤整備
<input checked="" type="checkbox"/> 総合・支援体制の強化 (総合相談体制の構築)	<input checked="" type="checkbox"/> 行政とのパートナーシップ
<input checked="" type="checkbox"/> 総合・支援体制の強化 (生活支援体制づくり)	<input type="checkbox"/> その他 (該当なし)

実践② 横浜市・神奈川区社会福祉協議会（神奈川県）

孤立死ゼロをめざして社協の働きかけで住民たちが自主的に動き出した「羽沢プロジェクト」

- ▶ 神奈川区の羽沢地区では、より身近な地域で近隣による見守り、助け合いといった共助の取り組みを実施するために「助けられ上手なまち羽沢、助け上手なまち羽沢」と銘打った、孤立死ゼロをめざすプロジェクトに取り組んでいる。これは、生活上の課題を複数抱えている人たちを対象として、地域とのつながりをつくろうと住民たちが動き出した支援活動である。
- ▶ 孤立しがちな人々が多く住む地域を会場として「あおぞら昼食会」、「星空ビアガーデン」など企画して、孤立の解消をすすめている。

詳細は、地域福祉・ボランティア情報ネットワーク HP をご覧ください。(NORMA 2016 年 1 月号「社協活動最前線」掲載事例) <https://www.zcwvc.net/news-file-掲載事例/no-6/>

【参考】「社協・生活支援活動強化方針」(第2次アクションプラン)との関連

<input checked="" type="checkbox"/> アウトリーチの徹底	<input checked="" type="checkbox"/> 地域づくりのための活動基盤整備
<input checked="" type="checkbox"/> 総合・支援体制の強化 (総合相談体制の構築)	<input type="checkbox"/> 行政とのパートナーシップ
<input checked="" type="checkbox"/> 総合・支援体制の強化 (生活支援体制づくり)	<input type="checkbox"/> その他 (該当なし)

**実践③ 曾於市社会福祉協議会（鹿児島県）****住民主体の福祉のまちづくりをめざして、多世代交流・多機能型支援拠点事業をスタート**

- ▶ 多世代交流・多機能型支援拠点づくりを推進し、実際の運営を担うのは、基本的には地域住民たちであり、校区公民館役員・民生委員・小学校校長・消防団長・PTA 代表・サロン代表といった人たちが実行委員会を担っている。
- ▶ 拠点の名称を公募で「皆来館」として決定し、多世代交流や常設型サロンを行うほか、子どもや若者、さらには障害者や生活困窮者の就労支援まで包括的に相談を受け付け、支え合いマップの作成等の住民の福祉活動と協働して支援を行える場所を目指している。

詳細は、地域福祉・ボランティア情報ネットワーク HP をご覧ください。（NORMA 2016 年 3 月号「社協活動最前線」掲載事例）<https://www.zcwvc.net/news-file-掲載事例/no-6/>

【参考】「社協・生活支援活動強化方針」(第2次アクションプラン)との関連

<input checked="" type="checkbox"/> アウトリーチの徹底	<input checked="" type="checkbox"/> 地域づくりのための活動基盤整備
<input checked="" type="checkbox"/> 総合・支援体制の強化（総合相談体制の構築）	<input type="checkbox"/> 行政とのパートナーシップ
<input checked="" type="checkbox"/> 総合・支援体制の強化（生活支援体制づくり）	<input type="checkbox"/> その他（該当なし）

実践④ 大阪市港区社会福祉協議会（大阪府）**社協と社会福祉法人がそれぞれの特性を活かし、共同で取り組む生活困窮者自立支援事業**

- ▶ 区内にある社会福祉法人みなと寮と共同で、平成 27 年 4 月から大阪市港区生活困窮者自立支援相談機関「くらしのサポートコーナー」を設置し、自立相談支援事業に取り組んでいる。救護施設を運営するみなと寮の支援ノウハウと社協のネットワークという、2つの組織が持つ特性を活かしている。
- ▶ さらに、ネットワークの拡大のために区内の社会福祉施設との連携に取り組んでいる。具体的には、港区社会福祉施設連絡会として「つながりきっかけパンフレット」を作成し、会員 51 施設の情報を冊子にまとめて配布している。パンフレットには各施設の概要だけでなく、施設が「できること」「手伝ってほしいこと」がまとめてあり、会員施設同士の横のつながりを深めている。また、会員施設を対象として、生活困窮者自立支援制度を学ぶ研修会を実施し、地域の生活困窮者支援への協力を呼びかけている。

詳細は、地域福祉・ボランティア情報ネットワーク HP をご覧ください。（NORMA 2016 年 6 月号「社協活動最前線」掲載事例）<https://www.zcwvc.net/news-file-掲載事例/no-6/>

「社協・生活支援活動強化方針」(第2次アクションプラン)との関連

<input checked="" type="checkbox"/> アウトリーチの徹底	<input checked="" type="checkbox"/> 地域づくりのための活動基盤整備
<input checked="" type="checkbox"/> 総合・支援体制の強化（総合相談体制の構築）	<input type="checkbox"/> 行政とのパートナーシップ
<input checked="" type="checkbox"/> 総合・支援体制の強化（生活支援体制づくり）	<input type="checkbox"/> その他（該当なし）

<配信先>

都道府県・指定都市社会福祉協議会 地域福祉担当部

«配信元»

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 地域福祉部 / 全国ボランティア・市民活動振興センター

電話 03-3581-4655/4656 c-info@shakyo.or.jp

* 「News File」では、毎月 1 回、地域福祉担当の皆様に参加になる関連トピックスを発信します。併せて隔月にて全国各地の社協による実践事例も紹介いたしますので、創意工夫をしながら取り組んでいる実践があれば上記事務局（電話か e メール）まで「テーマ」と「社協名」に関する情報をお寄せください。実践の詳細については、こちらからお尋ねさせていただきます。